**事業類型 ：施設運営型　　部　　局 ： 住宅まちづくり事 業 名 ：府営住宅事業**

**注記（事業別財務諸表・府営住宅事業）**

**１．追加情報**

（１）固定資産の減損の状況

（行政財産）

減損の兆候があるもの（減損を認識した場合を除く）





減損を認識したもの

　　

（２）その他財務諸表の内容を理解するために必要と認められる事項

①事業の概要

府営住宅の企画・整備・運営・管理等を行っています。

　　　 ②当該事業に関し説明すべき固有の事項

○　大阪市内の府営住宅を大阪市に移管したことに伴い固定資産等評価損（減損）（6,054百万円（注））を計上しています。

（注）平成27年度以降に大阪市に移管した大阪府営住宅に係る地方債については、それらを償還するまで、引き続き大阪府の負債として計上しますが、当該地方債の元利償還金等相当額については、「大阪府営住宅事業の移管に関する協定書」等に基づき、毎年度、大阪市が負担することとなっています（元金相当額50,161百万円：平成29年度以降負担分（地方交付税措置相当分等を除く））。

　　　　 ○　府営住宅事業特別会計の地方債の元利償還については、当該償還金額を一旦公債管理特別会計に繰り出し、公債管理特別会計から引受機関に償還を行っています。また、地方債に係る減債基金への積立及び元金償還のための取崩しについても、公債管理特別会計を通じて行っています。キャッシュフロー計算書に記載の繰入金20,133百万円は減債基金からの取崩しによるもので、繰出金76,140百万円の内訳は、元利償還及び手数料62,883百万円、減債基金積立金13,257百万円となっています。

　　　　 ○　大阪府の新公会計制度における地方債残高については、毎年度の元金償還相当額を公債管理特別会計に移し替えて表示するなど、各会計別の実残高とは異なっています。なお、本会計の実残高は361,559百万円です。詳しくは、公債管理特別会計の注記「地方債残高及び減債基金の表示」をご覧ください。

 ○　この他、歳入歳出外現金として府営住宅使用者保証金及び府営住宅駐車場使用者保証金等を別途管理しています。

年度末現在高の主なものとして、府営住宅使用者保証金6,428百万円、府営住宅駐車場使用者保証金978百万円となっております。